

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4QFE10600290		46XN1A30074 0001						
品名 または 件名								
簡易型警備監視装置の据付け								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
1 4 普連				陸上自衛隊 金沢駐屯地				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
1 4 普連3科 魚屋2曹				令和7年3月31日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年2月7日（金）10時30分 第336会計隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙の通り

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」C等級以上で、東海・北陸地域の競争参加資格を有するもの。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所
仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書に示す、「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (3) 入札の参加を希望する者は、入札参加表明後速やかに「資格審査結果通知書」の写しを提出(FAX可)すること。

3 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免 除
- (2) 違約金:落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 説明会

実施しない。

ただし、現場等を確認したい場合は、第9項第9号で示す調整先へ事前に調整すること。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札(決定)金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

6 落札決定方法

総品目総額決定

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は請書を作成し、契約金額が150万円を超える場合は契約書を作成する。

8 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入してください。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 郵便による入札は入札日前日までに必着となるよう発送して下さい。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認して下さい。
- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。（細部は別途連絡）
- (5) 参加申込票及び市価調査のご提出は、令和7年2月3日（月）17時0分までにお願いします。（郵送の他、FAX又は電子メールでのご提出が可能です。）

6) この入札に関する公告は

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊
金沢市新神田合同庁舎 に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。

- (7) 入札書は、随時第336会計隊事務所において配布（メール希望可）します。
- (8) 落札後、日程等の調整は、下記第9号イの連絡先までお願いいたします。
- (9) 問い合わせ及び連絡先

入札及び契約に関する事項

ア 入札及び契約に関する事項

〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当： 中内

TEL 076-241-2171（内線 348）

イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先

陸上自衛隊金沢駐屯地 第14普通科連隊 3科 担当： 伊藤

TEL 076-241-2171（内線 242）

申込日年月日： . .

参 加 申 込 票

注意事項等

- 1 入札参加を希望する場合は本申込票に必要事項(太枠線内)を記入し下記の3の連絡先までFAXしてください。また、参加を予定している入札の区分の欄に、チェックの表記をお願いします。
- 2 入札書を郵送する場合
郵送する封筒の表に入札件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
- 3 連絡先
第336会計隊 契約班 担当：中内
TEL 076-241-2171 (内線：348)
FAX 076-241-2374

公 開 日	令和7年1月21日	
件 名	簡易型警備監視装置の据付け	
入 札 日 時	令和7年2月7日(金) 10時30分～	
入 札 場 所	陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 商議室	
会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メー ル ア ド レ ス		
担 当 者 名		
参 加 方 法	持 参	郵 便
(該当する欄に○をして下さい)		

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠 殿

入札金額（税抜き） ￥

件 名 ：簡易型警備監視装置の据付け

入札金額の内訳がわかる「内訳書」を様式随意で添付すること。

令和7年2月7日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。



業者 各位

石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
担当者 中内
Tel 076-241-2171(内348)
Fax 076-241-2374

市場価格調査ご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査を致します。

本紙記載の数量等は、基準数量となります。応札者が検討する積算を妨げるものではありません。

敬具

記

- 1 調査事項 調査票内容の市場価格(消費税は含まない)
2 提出要領 下記「市場価格調査票」に記入のうえ、メール若しくはFAXで返信願います。

「市場価格調査票」

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠 殿

住所・名称・代表者名・連絡先
住所
名称
代表者名
連絡先

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
簡易型警備監視装置の据付け	仕様書のとおり	式	1.0			主材料費と据付役務費の合計
(内訳)						
【主材料費】						
2MP VFレンズバレットネットワークカメラ	HIC-58200N	台	8.0			
ジャンクションボックス		台	8.0			
カメラ用ボール金具		台	8.0			
2MP 32倍PTZバレットネットワークカメラ	HIC-SP200TX32A	台	4.0			
16chネットワークレコーダ	HNR-B016P	台	1.0			
閲覧用デコーダー	TCS-1700	台	3.0			
8ポートPOEスイッチングHUB	GS510TPP	台	14.0			
SFPモジュールLC	AGM732F	台	24.0			
21.5型液晶ディスプレイ		台	6.0			
HDMI分配器	VSP-HDP12Bk	台	2.0			
HDMIケーブル		本	2.0			
光ケーブル		式	1.0			配線図は仕様書参照
雑材費		式	1.0			
【据付役務費】						
配線取付(光融着込)		式	1.0			
高所作業車	使用料	式	1.0			
試験調整設定費		式	1.0			
諸経費		式	1.0			

調達要求番号：46XN1A30074

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
簡易型警備監視装置の据付け	004		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和 6年 12月 31日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	第 1 4 普 通 科 連 隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において駐屯地などの警備、監視などに使用する簡易型警備監視装置（以下，“本装置”という。）の据付けに関わる役務（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書
- b) GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- c) GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

- a) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.2による。
- b) 簡易型警備監視装置のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋め込み、情報の窃取、不正機能の組み込みなどが行われるリスクへの対策については、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”による。
- c) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 役務内容

本装置の機能を発揮できるよう据付けを行うほか、次による。

- a) 役務実施時期等及び役務実施場所は、表1によるものとし、細部は、官側との調整による。

表 1－役務実施時期及び場所

項目	内容
役務実施時期等	役務実施時期は、令和 7 年 3 月 31 日までとし、細部実施時期は官側との調整によるものとする。
役務実施場所	陸上自衛隊金沢駐屯地

- b) 据付け品は、据付け品目表による。細部は、官側との調整による。なお、据付け品は本役務の受注者が納入する。
- c) 受注者は、監督官等の指示によって現地調査を実施し、構築に必要な配線、接続材料等を負担し警備所、体育館、指定隊舎に映像を配信できるシステムにすること。

標準的な構築材料は以下のとおりを基準とする他、細部は、別紙第 1「据付け品目表」及び別紙第 2「調達要領指定書」のとおり。

- 1) 野外用 LAN ケーブル
- 2) PoE ハブ
- 3) PoE インジェクター
- 4) 光変換機
- 5) スプライスユニット
- 6) デコーダー
- 7) 野外ボックス

d) 役 務

配線取付役務（配線・接続資材の準備、事前準備作業、配線作業、機器設置作業、掘削、埋設作業、試験調整設定）を実施するものとする。ただし、図 1 に示す、⑫のカメラ位置の掘削、埋設作業は除く。

- 1) 図 1 配置配線図に示すとおり設置する。
- 2) 図 2 系統図（基準）を示す。

3 特記事項

- a) 役務については、事前に承認図を提出し、監督官の承認を受けるものとする。引込要領について金沢駐屯地業務隊（営繕班電気主任）と事前に調整するものとする。
- b) 設置の際、部隊の施設に対して支障を及ぼさないよう処置を実施し、建築基準法及び電気設備技術基準等法令に基づき施工するものとする。支障を及ぼした場合は監督官に報告の上、速やかに原形に復旧するものとする。
- c) 駐屯地内への搬出入及び回送は受注者の責任において実施するものとする。また、本役務の入門時間は午前 8 時 15 分から午後 5 時頃までとする。
- d) 配線埋設役務で発生する産業廃棄物は受注者の責任において構外へ搬出し関係法令に基づき処分を実施するものとし、産業廃棄物マニフェスト（A 票～E 票）の写しを提出すること。ただし、納期内に E 票の提出が間に合わない場合、A 票のみを納期内に提出し、産業廃棄物の処分完了後、一式を提出すること。

4 提出書類

- a) 現場代理人等通知書・経歴書 (契約日より 14 日以内)
- b) 工程表 (契約日より 14 日以内)

- c) 下請負者通知書（下請負業者を用いる場合） （着手前）
- d) 着手届 （着手前）
- e) 完了通知書 （完了後速やかに）
- f) 作業写真 （完了後速やかに）
- g) 納品書 （完了後速やかに）
- h) マニフェスト A・B 2・D・E 票（写し） （必要に応じ処理後速やかに）
- i) その他、監督官が指示する書類

4 その他

4.1 完了検査

完了検査は、関係官庁検査終了後及び解体完了後に実施する。この際、不備のあった事項については、速やかにこれを是正し、再検査を実施する。

4.2 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

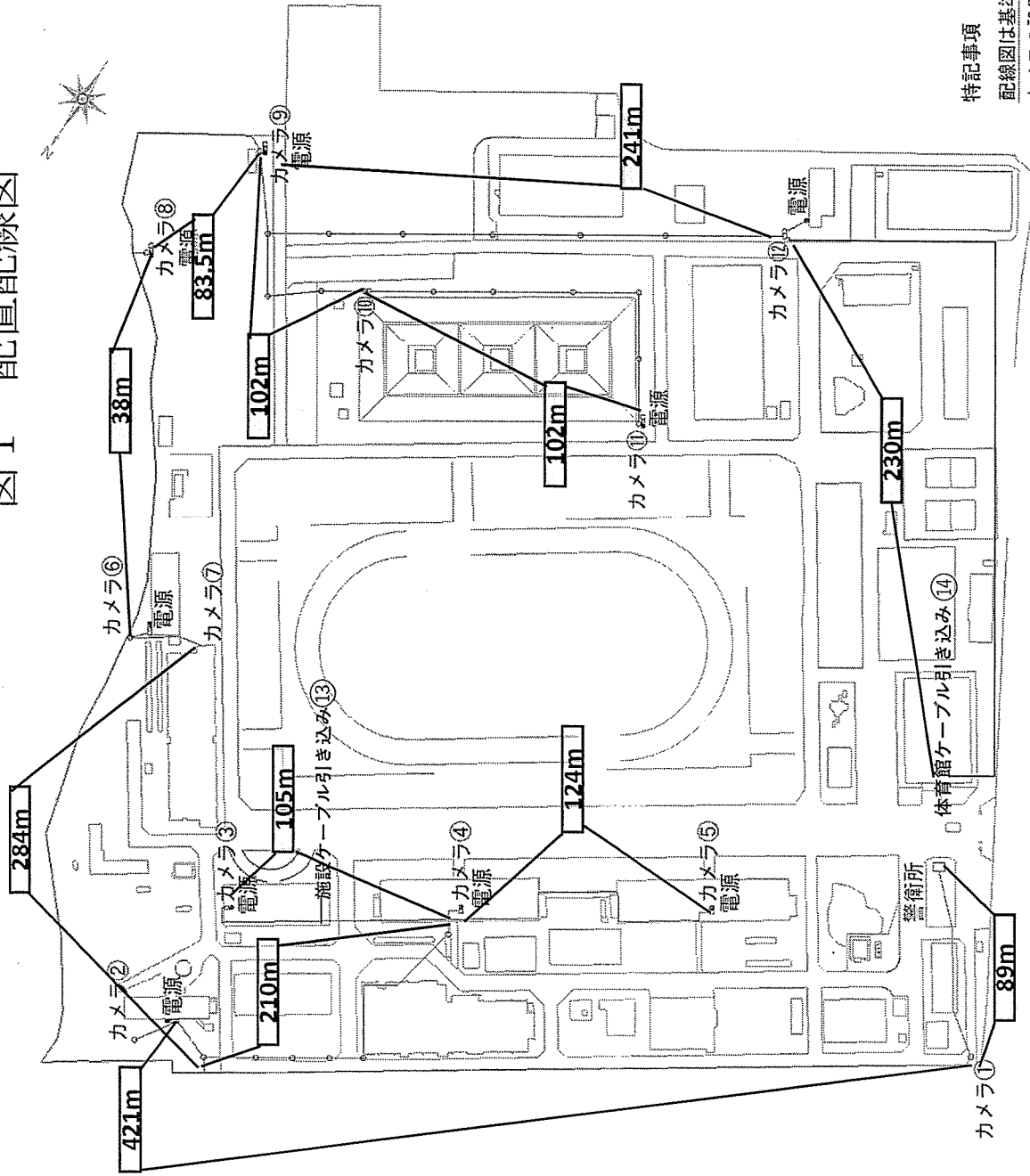
4.5 不具合などの処理

本契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに契約担当官等に指示を受けるものとする。

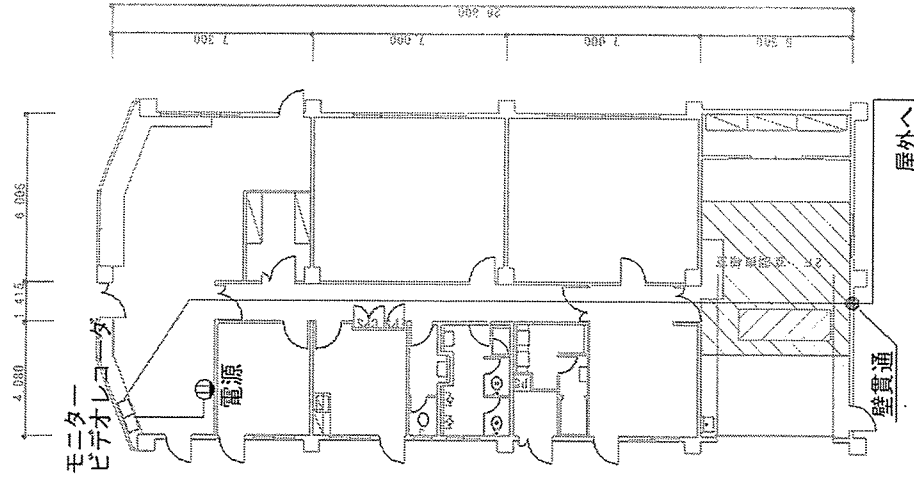
4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

図 1 配置配線図



駐屯地内配線図 S=1/2500



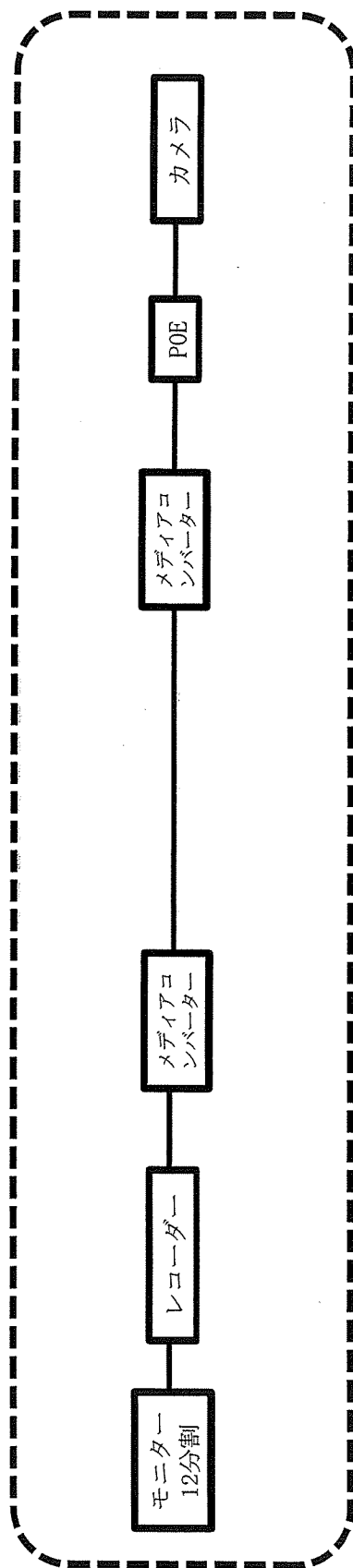
警衛所内配線図 S=1/250

特記事項

配線図は基準であり、現地調査により最良の経路とすること。
カメラの設置場所、電源の取得場所は官側の指示に従うこと。
構築に必要な配線、接続材料等は全て請負者の負担とする。

10m 警備所からカメラまでの距離参照

図2 系統図 (基準)



据付け品目表

据付け品目

品名	構成品等	カタログ製品名 ^{a)}	数量 ^{b)}
簡易型警備 監視装置	監視カメラ (取り付け用アーム、 ベルト等資材込み)	ハイテクインター (株) 2MP VFレンズパレットネットワークカ メラ HIC-58200N	8
		ハイテクインター (株) 2MP 32倍PTZパレットネットワークカ メラ HIC-SP200TX32A	4
	映像表示録画装置 (H DD (6TB) を含 む。)	ハイテクインター (株) PoE対応16chNVR (HDD6TB内蔵) HNR-B016P	1
	閲覧用デコーダー	ハイテクインター (株) TCS-1700	3
	映像表示器	21.5型液晶ディスプレイ	6
	その他構成に必要な資 材	POEスイッチングHUB、SFCモジュール LC、HDMI分配器、HDMIケーブル等	必要数
役務	簡易型警備監視装置取 り付け、それに係る、 配線に必要な接続材料 資材等	有線系光ケーブル (シングル) 等	一式

注 カメラについてはハイテクインター社製とする。カメラの台数は12機とし、それに至る構成品は受注者計画とする。

調達要領指定書

調達要求番号	46XN1A30074	作成部課	第14普通科連隊3科
調達要求年月日	令和7年1月20日	作成年月日	令和6年12月31日
仕様書番号	004		

品名	カタログ製品名	調達要領指定理由	
NWカメラ一式	ハイテックインター(株) 2MP VFレンズハレクタ ネットワークカメラ 2MP 32倍PTZレンズハ レクタネットワークカメラ ネットワークビデオレコーダ 閲覧用デコーダ 等	☐ 部品, 構成部品 等 ☐ 著作物 ☐ 部隊使 用承認 ☐ 試験, 研究, 競技 ☒ 教育, 標準化 ☐ 国際貢 献等	(駐屯地警備の実効性向上) 駐屯地警備システム導入 予定のない駐屯地の警備の 実効性向上のため、方面が 実施する事業であり、か つ、令和9年度末の新警備 システム導入以降は「戦場 監視カメラ(中部方面隊整 備事業)」に転用を前提と しているため、既に方面隊 が調達済みの「戦場監視カ メラ」に転用できるよう性 能、取扱い方法等が同一の 製品群を調達する必要があ る。